



正しい110番の利用



1 110番のしくみ

110番は、県内どこからでもすべて秋田市山王にある警察本部（通信指令室）に接続され、受理されます。

警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が、現場に急行するしくみになっています。

目標
・110番の使いかたも理解しよう！

感謝状 任命書 鑑定状

110番は事件・事故の緊急通報用です

1月10日

覚えておこう

- 110番のマナーを守りましょう！
- 本当に通報が必要かきちんと判断しましょう！
- いっどこで何があったか落ち着いて通報しましょう！
- みんなで正しく110番を使用しましょう！

秋田県警察本部

「110番の日」広報用ポスター

2 110番の正しい利用

(1) 110番通報の積極的な利用

事件・事故のほか、不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番通報をお願いします。

(2) 110番通報の要領

受理担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

- ◇ 何があったのか（交通事故、ドロボー、けんかなど）
- ◇ いつあったのか（何分くらい前、何時ころなど）
- ◇ 場所はどこか（市町村名から）
- ◇ 犯人は（人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など）
- ◇ 事件・事故の状況は（けが人の有無）
- ◇ あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

(3) 110番になじまないもの

- ◇ 各種相談、案内、行事、事件等の問い合わせ
- ◇ 運転免許に関する問い合わせ
- ◇ 警察署、交番などの電話番号等の照会
- ※ 警察総合相談室は、専門の相談員が各種相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します（電話は「#9110」でつながります。）。

3 携帯電話からの110番のかけ方

- ◇ 局番なしで「110」を押してください。
- ◇ 通話中はできる限り場所を移動しないでください。
- ◇ 自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。